

平成 2 7 年度

第 2 回総合教育会議会議録

とき 平成 2 7 年 9 月 8 日

品 川 区

平成27年度第2回品川区総合教育会議

日時 平成27年9月8日(火) 開会：午後4時  
閉会：午後5時10分

場所 品川区役所 議会棟6階第1委員会室

出席者	区長	濱野 健
	教育委員会委員長	菅谷 正美
	同 委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	同 委員	市川 信之助
	同 委員	波多野 美佳
	同 教育長	中島 豊
出席理事者	企画部長	中山 武志
	企画調整課長	柏原 敦
	総務部長	田村 信二
	総務課長	江部 信夫
	教育委員会事務局教育次長	本城 善之
	同 庶務課長	品川 義輝
	同 学務課長	野呂瀬 久
	同 指導課長	渋谷 正宏
	同 教育総合支援センター長	村尾 勝利
	同 品川図書館長	木村 浩一
	地域振興部長	堀越 明
	文化スポーツ振興部長	安藤 正純
	子ども未来部長	金子 正博
	福祉部長	榎本 圭介

傍聴人数 9名

次第

1. 開 会
2. 挨拶 品川区長  
教育委員会委員長
3. 出席者紹介 区側理事者
4. 議 題 議事進行：区長
  - (1) 品川区教育大綱の策定について
    - ①品川区教育大綱(素案)について・・・資料1
  - (2) 教育委員会からの報告・協議事項について
    - ①いじめ防止対策推進条例(案)について・・・資料2
    - ②義務教育学校について・・・資料3
  - (3) その他
    - ①次回の開催予定について
    - ②その他

議事

○総務部長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、平成27年度第2回品川区総合教育会議を始めさせていただきます。司会を務めさせていただきます総務部長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方、今現在9名おられますので、お知らせいたします。

なお、本日の会議におきましては、記録用にカメラ撮影をさせていただきますので、傍聴の方のお顔は写らないようにご配慮しますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、濱野品川区長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○濱野区長

皆様、こんにちは。総合教育会議、第2回目ということで、より具体的なさまざまな話し合いが持てればありがたいなと思っています。

9月に入りまして不順な天気が続いております。子どもたちは2学期を迎えて、頑張らなければならないことと思っておりますけれども、雨のために、通学に難儀をしている子どももいるのではないかと危惧をしているところでございます。

しかし、いずれにしましても、子どもたちの成長にとって、重要な学力を身につける、あるいは体を鍛える、こうしたことを学校で展開をするということは大変に大切なことでございます。学校の教職員の皆様方におかれましても、なお一層の奮起をお願いして、子どもの成長を見守っていただければと思っております。

今日は第2回ということになります。教育の大綱についてさまざまご意見を賜りたいと思っておりますし、また、教育委員会のほうから義務教育学校等のご報告もいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長

次に教育委員会よりご挨拶をいただきますが、まず、前回、第1回は27年6月9日に開催いたしました。その後、8月1日付で教育委員会委員長に菅谷正美様、教育委員会委員長職務代理に、これまで委員長でした鈴木敏夫様が就任されましたので、ご報告いたします。

それでは、教育委員会を代表いたしまして、菅谷委員長、よろしくお願いいたします。

○菅谷委員長

8月1日付で教育委員会委員長になりました菅谷正美でございます。

何をおきましても、学校の子どものことについては、いつも頭の中から離れないなど、また、責任の重さを感じながら、今まで一番厳しかった夏休みかなという感じもします。元気な姿で子どもたちが毎日学校に通ってくれる、このことは一番うれしいなという気がいたします。

昨今、いろいろな教育問題があると思いますが、区長さんと一緒にものを考えていただけるすばらしい会の中でこれからも頑張っていきたいと思っております。教育委員会委員ともども、一生懸命やりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○総務部長

ありがとうございました。次に、本日は、第2回目の開催となりますので、今回初めて出席する理事者のみ私よりご紹介させていただきます。

まず、堀越地域振興部長でございます。

○地域振興部長

堀越でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長

安藤文化スポーツ振興部長でございます。

○文化スポーツ振興部長

安藤でございます。よろしくどうぞお願いします。

○総務部長

金子子ども未来部長でございます。

○子ども未来部長

金子です。よろしくお願いいたします。

○総務部長

榎本福祉部長でございます。

○福祉部長

榎本でございます。よろしくお願いします。

○総務部長

木村品川図書館長でございます。

○品川図書館長

木村でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。封筒が席上でございますので、資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の式次第でございます。続きまして、本日の出席者の一覧がございます。それと、品川区教育大綱（案）、8ページもののホチキスどめのものがセットでございます。それと、いじめ防止対策推進条例（案）ということで、右上に資料ナンバーがついております。カラー刷りになっています。よろしいでしょうか。それと、いじめ根絶宣言ということでございます。もし不足しているようでしたら、挙手いただければ事務局のほうでお持ちいたしますので。

最後に、右上で、資料NO. 3、小中一貫導入にかかる学校教育法の改正の通知の抜粋がございます。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認が終わりましたので、これから議事に入りたいと思います。これからは濱野区長を座長に会を進行させていただきますので、濱野区長、どうぞよろしくお願いいたします。

○濱野区長

それでは、私が議事の進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

早速ですけれども、議題に入らせていただきます。

議題（1）の品川区教育大綱の策定について。その素案につきまして、柏原企画調整課長から説明をさせますので、ご聴取願います。

○企画調整課長

企画調整課長の柏原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、事前にお配りしてございます、品川区教育大綱素案（案）ということで、右肩に資料NO. 1と書かれている資料をご用意いただけますでしょうか。

こちらの大綱素案（案）でございますけれども、前回の本会議におきまして、この大綱について大まかな骨子と申しますか、流れについてはご確認いただいたところでございます。今回、その中に、文章化したものであるとか、実際にどういった内容を入れたということで、中身を事務局のほうで検討させていただきまして、入れさせていただいたものでございます。それでは、一括してご説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして1ページ目でございます。大綱の策定にあたってということで、1ページ目のところの大綱の策定の趣旨であるとか、大綱の位置づけということをお示しさせていただいてございます。

1-1の策定の趣旨につきましては、この教育制度改革の一環としてということで、法改正が行われたというところを主軸にしまして、この大綱を定めることとなったということに加えまして、この総合教育会議において、首長と教育委員会が協議を尽くして大綱を策定し、その事務を執行するといったことが書かれています。

2つ目の、1-2の大綱の位置づけでございます。この教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を定めるといったものでございまして、今回のこの大綱につきましては、平成28年度から30年度の3年間という計画期間にしてございます。これは国のほうから何年間にしなさいというのはございませんが、まず、最初の教育大綱というところがございましたので、まず3年間というところで区切らせていただいております。内容といたしましては、品川区の基本構想および品川区長期基本計画、こういった上位計画を踏まえた中で、こちら、図にございますけれども、品川区の教育委員会の教育目標や基本方針、それから、教育改革「プラン21」、こういったところとあわせて、さらに他の施策ですね。こちらには「子ども・子育て計画」であるとか、「障害者計画」等々記載してございますが、こういったところも整合をとりながらという位置づけにしてございます。

お隣、2ページでございます。ここからは、2番、品川区の現況と課題ということで、これまでの品川区の取り組み等々を記載してございます。

2-1のところでは、これまでの取り組みということで、区としましては、長期基本計画に基づいて、「未来を創る子育て・教育都市」、一つ大きな都市像と掲げて、品川区の子どもたちが未来を担う人材として健やかに成長できるようにということで、施策を進めてきたといったところを記載してございます。

2段落目のところでは、乳幼児教育という分野において、保育園および幼稚園の相互の特色を生かした保育・教育を継続的かつ一体的に行うことで、乳幼児の健全な育成等を図るといったこととともに、小学校への滑らかな接続を目指したということで、平成22年に全国に先駆けまして、「保幼小ジョイント期カリキュラム」を策定したと、こういった成果も記載してございます。

また、3段落目は、学校教育の分野におきましては、品川区の特色といたしまして、子どもたちの確かな学力と豊かな社会性・人間性の育成のためということで、平成11年から「品川区の教育改革『プラン21』」を策定し、これに基づきまして、学校経営の改善・向上等を図っていったということでございまして、平成18年には小中一貫教育を全ての区立小中学校で実施したということで、子どもの状況にあわせた、9年間一貫した教育課程を通じて系統的な教育活動を実現してきたということを記載しております。また、これを受けまして、国のほうが小中一貫教育学校を制度化いたしましたして、義務教育学校の法制化を進めているといったもの、これは後ほど、報告があろうかと思っております。

下の2-2のところでは、そういった中で、品川区の教育を取り巻く状況の変化といったところを示してございまして、人口動態をまずお話をさせていただいております。

品川区は平成10年以降、人口は増え続けているといったことで、今後も総人口については増加の傾向であるということで、平成39年をピークに徐々に減少するという予測をしております。

また、年少人口におきましても同様の傾向が見られておりまして、平成38年の4万7,000人をピークといたしまして、減少に転じるという予測もしております。

また、下段のところでは、平成32年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた国際相互の理解と尊重の精神、こういった普及・啓発に取り組むといったところも必要ということを記載しています。

一番下のところでは、地域とのつながりの希薄化等々、子どもの体力の減退など、さまざまな課題があるといったところで、次ページにつながっていくところになります。

4ページでございます。こちらからは、教育大綱の本編に当たる部分でございます。基本理念と方針ということで、大きく基本理念で方向性、考え方、それから、その下の方針ということで、各分野の施策の考え方を示させていただきました。特にこの基本理念の部分につきましては、特にこういった案で確定ということでお示ししたわけではございませんで、幾つか案ということで、1、2と書かせていただいておりますが、その下にも「基本理念のキーワード」と示させていただいております。こういった、今まで品川区が培った教育への考え方でありまして、これからの考え方、そういったことを幾つかキーワードに分けたものをお示しさせていただいて、文章という形では案1、案2としましたが、こういったところを、本日、特にご議論いただければというふうにお示しをさせていただいております。

簡潔に言いますと、案1のほうでは、「共に 支え 育み つなぐ 活力のある未来を創る 教育都市しながわ」。また、もう一つの案としては、「人と地域で教育を支え 教育が人と地域をつなぐまち しながわ」ということで、教育のまちとしての品川ということで、案1のほうでは、共に支えたり、育んだり、つないでいく、こういったところをこれからのキーワードということで示しております。

また、案2のほうでは、それをもう少し文章化した中で、人と地域で教育を支えるといったようなコンセプトで示させていただいております。

下段、中段から下のほうで、方針ということでございます。こちらからは、それぞれの分野ごとに大きな流れを示させていただいております。

つくりといたしましては、教育大綱方針ということで、左側のほうの四角がありまして、これが大綱で方針を示す分野。それから、右側のほうが、先ほども申しましたが、長期基本計画で持っている基本方針。こういったところと分野と合致するというところで、併記をさせていただいております。

1番目の就学前教育の充実といったところでは、これは、大きくは4つの項目を出させていただいております。

一番最初の丸のところでは、これから親となる子ども、青年層への働きかけを行っていくというところで、親と子が共に学び育つ環境を整備していくというような施策でございます。

2番目といたしましては、地域における多世代、多様な主体の参加を促していくということで、子育て力のある地域社会をつくっていききたい。また、養育支援が必要な児童

や保護者のための関係機関の連携強化といったことをうたっています。

一番下の行では、社会情勢に応じた多様な保育サービスを展開ということと、おめくりいただいて、児童センターの機能を強化して、子育てで孤立化しないように、また、あわせて、経済的負担の軽減なども行うということを示しております。

最後の丸につきましては、乳幼児が小学校にスムーズに入学できるよう、スクール・ステイ事業の拡充や、幼児教育研修の充実、そういったところを図っていきたい。保、幼、小の連携強化につなぐ、こういったところを推進するというのを書いてございます。

2番目の項目といたしましては、学校教育の充実でございます。これも6つの大きな項目を挙げてございます。

一番上の丸では、地域とともに学校づくりを推進すると。義務教育9年間の学びを充実させるとともに、地域とともに学校づくりをすることを記載してございます。

2番目の項目としましては、今後のグローバル社会、こういったところを生き抜く子どもたちの基礎的な資質・能力を身につけるということで、英語教育の充実であったり、基礎体力の育成、向上を図るといいます。

3番目といたしましては、子どもたちの「生きる力」、「生き抜く力」を養うということで、市民科の推進。また、いじめの防止や早期発見・対応の体制づくりに努めるというものでございます。

4番目といたしましては、特別支援教育の分野でございますが、個の発達に即した対応を継続的に行う環境づくり等々を記載してございます。

5番目といたしましては、良好な教育環境の確保ということで、就学人口の動向を見据えながら、校舎の改築であったり、学校配置のあり方も検討していくとともに、教育におけるICT環境の整備や学校図書館の機能を充実させたいといったことを記してございます。

また、最後の丸につきましては、放課後学習の支援および健全育成の場として「すまいるスクール」ですね。こちらのほうの施策も充実を図りたいということを示しています。

3番目の項目といたしましては、青少年教育の充実でございます。こちらについては大きく4点、4項目でございます。

一番上としましては、ボランティア活動を促進して、青少年リーダーやそういった方々を育成して、青少年の非行防止対策、相談機能の充実を図っていきたいというものでございます。

また、2番目としましては、ジュニア・リーダー教室の修了生等々、リーダーの育成をして、情報交換の場の提供等をして、地域間コミュニケーションを活発にしていきたいというものでございます。

お隣のページ、6ページでございます。一番上の丸におきましては、インターネット、携帯電話等々における有害情報から青少年を守るための施策ということで、正しい知識の提供や啓発を行っていくというものでございます。

また、最後の丸、4番目としましては、健康について青少年の関心を促して、喫煙や飲酒、薬物乱用等を防ぐ、こういった正しい知識の普及を図りたいというものでございます。

大きく4番目の項目としましては、生涯学習の充実でございます。こちらのほうは7項目挙げてございまして、ちょっと広い分野でございますけれども、1つ目は、「非核平和都市品川宣言」、また「人権尊重都市品川宣言」、こういった普及・啓発を推進する

ことによって、こういった平和や人権尊重意識を育むというものでございます。

2番目としましては、生涯学習の分野でございますが、区民の一人一人が自立的・自主的に多様な活動を行うことができるように、こういった生涯学習・スポーツの機会やプログラムの充実を図るということでございます。

3番目といたしましては、豊かで活力ある地域社会づくりということで、生涯学習関連の講座を受講された方々が地域貢献活動に取り組めるような仕組みづくりを構築していきたいというものでございます。

また、4番目の内容としましては、これはスポーツの分野に特化されますが、東京オリンピック・パラリンピックの開催が平成32年にございますので、こういったところを好機と捉えて、スポーツに親しむ機会のさらなる充実を図るといったものでございます。

また、5番目としまして、区民の学習活動やサークル活動の多様化、こういったところから、生涯学習・スポーツ施設の計画的改修等も進めていきたいというものでございます。

6番目としましては、生涯学習社会、高度情報化社会を迎える中で、地域の情報拠点機能の充実といったことや、課題解決型の図書館づくりといったことで、図書館サービスの効果的・効率的なことも目指していきたいということでございます。

7番目といたしまして、現在の姉妹・友好都市交流に加えまして、地域での外国人との交流を深めて、異文化への相互理解を図っていきたいということで、国際社会への架け橋となる人材の育成を行っていくというものでございます。

6ページ一番下の行でございますが、文化芸術の振興ということで、「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」、こういったビジョンに基づきまして、おめくりいただいて、7ページでございますが、芸術活動支援や、区民の文化芸術の鑑賞、さらに親しむ機会の充実、こういったところを図っていきながら、文化芸術の継承・発展・創造を担う人材の発掘・育成を図りたいというものでございます。

2番目としましては、伝統文化・伝統芸能に関してでございますが、人材育成も含めて支援するとともに、伝統文化に触れ合う機会を設け、継承・普及・発展を推進するというものでございます。

一番最後でございます。品川区の歴史を多くの方に知ってもらおうということで、新たに刊行いたしました『品川区史2014』、こういったものを活用しながら、地域の歴史の継承と普及を図り、また、あわせて、指定文化財等の保存等に取り組むという内容でございます。

最後、8ページにつきましては、大綱の実現に向けてということで、今後の実現に向けての方向性ということで、区長部局と教育委員会、これは、区長部局という形で大綱はできますけれども、教育委員会との連携・協力をさらに図りながら、事業を進めていくという方向性を示したものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

#### ○濱野区長

ご苦労さまでした。今、事務局の説明にありましたように、この大綱の素案でありますけれども、1ページは趣旨と位置づけということであります。

2ページ、3ページは、今まで教育委員の皆様方が取り組んでこられた様々な努力の成果ということでもって、今までの取り組みと、それから、これからの状況の変化といったものについて記載をした、いわば序論的なところでございます。

4ページ以降が基本理念と、それに基づく方針ということで、本論に当たるかと思えます。

以下、ご意見をいただいてまいりたいと思っておりますが、1ページから3ページまではそういったことで、序論的なことでありますので、もし念のためのということでご意見があればお伺いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。

特によろしゅうございますか。

それでは、いわゆる本論であります4ページ以下の基本理念と方針というところで、これにつきましては、委員の皆様方の活発なご意見を拝聴したいと思っております。

ここは1番目の就学前教育の充実というところから、5番目の文化芸術の振興ということで5つに取りまとめております。このほかに盛り込むべき重点事項、あるいは、足りないものがあるかどうかというようなこと、あるいはこの中で、それぞれ5つの分野の中でとりわけてここが重要であるというようなことについて、ぜひご意見をお聞かせいただきたいと思えます。

最初に、就学前教育の充実という分野でありますけれども、これについてもご意見等ありましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。お願いいたします。

#### ○波多野委員

品川はやっぱり、いろいろな区の中でも特別、新しいこととか、特徴的なことをやって、子育てするなら品川がいいんじゃないかしらと言ってくれる方がすごく増えていて、とてもいいことではないかと思うんですね。さらなる向上を目指していただければと思います。

今、すごく子育てに不安を持っている方が増えているので、保育園もいろいろ、定員とかあると思うんですけれども、臨機応変に困ったときにそういうところでもサポートを受けられますよとか、そういう柔軟的な対応を持っていたらと、さらに安心して小さいうちから安心して子どもを産んで育てていけるよねという感じになってくかなと思います。あと、保健センターなんかもいろいろな情報を持っていますので、保健センターとの連携なども密にさせていただいて、一人で孤立しないで、漏れないように、いろいろな形でサポートしていただけたらいいなと思っています。

かなり評判としては、品川区、子育てするのに、いろいろな意味でいいんじゃないかという声があるので、さらに特徴はもっと持たせていただけるといいかなと思います。

#### ○濱野区長

ありがとうございます。就学前教育ということであります。子育てするなら品川区ということで、そう言ういただくのは大変にありがたいことであります。

ただ、今、待機児童の問題が大変に重要な課題になっておりまして、これはもう待機児童の解消に一生懸命取り組んでいかなければいけないと思っておりますが、そういう意味でも、品川区のほうに引っ越して来られる方というのも多いというようなお話も聞くことがございます。そういう意味でも、さらに就学前教育については充実していく必要があるかと。今回、補正予算で、ニューボラネットワークというのを新規に計上いたします。これは周産期といいますか、妊娠から出産、そして育児の手始めぐらいのところの主でありますけれども、そうした若いお母さん方への支援ということも始める予定でありますので、こういった面も含めて、就学前教育、しっかり取り組んでいく必要があると思っております。また、大綱の中でもそういった点の充実ということについて、しっかりと書き込んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2つ目が学校教育。これがいわゆる教育委員会の一番の仕事になろうかと思えますけ

れども、しかし、学校教育というのも幅広いところがあります。そういう意味で、学校教育の充実について、もし、今、ご説明申し上げましたところで足りない部分、あるいは、もうちょっと力入れるべきだよというようなことがありましたら、ご助言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

菅谷委員長は学校現場でのお仕事が長いわけで、学校教育の充実についてお聞きしなきゃいけないかと。お願いします。

○菅谷委員長

ありがとうございます。特にということはないんですが、これだけ6つの項目の中で網羅されているというのは、多分、相当ご苦労なさったんじゃないかなと思っています。どこに順番が出てくるかによって、力の入れ方というのは、当然、そういうふうに見る。そうでない場合もあるとは思いますが、一般的には見るなと思っています。

私が今、考えているのは、やっぱり「地域の学校」というのはこれからのキーワードだと思うんです。特に、戦後70年たって、新しい教育制度の中で、一番最後に残ったのは地域と学校との関係かなという感じが私はするんです。ますます、国の動きを見ていると、地域に根差した学校教育、学校そのものだって、教育の中身について、9年間頑張るんだと。これのところで、一番最初のところに書いていただいたのは非常にうれしいなと思っています。

ただ、これがいい悪いじゃなくて、世の中、動いていまして、義務教育の幅が、例えば、幼稚園の一番最後の3年次保育も入れるとか、そんな論議までまだある状態なものですから、もう少し柔らかくしておきたいなと思っています。9年間という9という数字にこだわらなくてもいいなと思っています。というのは、これが28、29、30ということで、3年間の予定ですが、次の学習指導要領の改訂の、小学校の実施が31年と言われています。というのは、今の教科書が、27、28、29、30と使って、その次から改訂しようというふうに決まっていますので、その前には方針が出てくると思うんです。幼稚園の一番最後を義務教育化するということは非常に大きな問題ですので、そのためには大変な論議がされてくると思います。その中でいうと、じゃあ、学校教育の充実の中にそのことを非常に強く入れていかないと、先ほどの就学前の子どものことも関係がありますので、非常に大事なことだと思っています。

あとのことは、うれしいことに、私の考えたことをしっかり載せていただいているんです。悩んでいることをそのまま、一番大事だよということを言っていたいただいていると思いますので、ほんとうにありがたいなと思っています。

○濱野区長

ありがとうございます。確かに義務教育の幅と申しますか、そういうのが大分、柔らかくなっているというか、かちっとするんじゃなくて、少し、ぶよぶよという言い方はよくないかもしれませんが、柔軟な考えになってきているのかなという感じがいたします。それと、やっぱり、今、おっしゃってくださったように、地域のことだとか、そういった、学校の広がりというのも大変に重要なことかなと思っています。

ご提案しておいて私が何か言うのもちょっとあれなんですけれども、全体として、家庭教育についての言及というのがちょっと薄かったかなという感じがしないでもない。確かに、地域の方々の学校に対する関心というのはどんどん強くなっておられるけど、親御さんの中ではやっぱり学校にお任せねみたいな、そういうところも少しあるのかなと思うので、そういうことも少し考えていかなくちゃいけないのかなという感じが、お話を聞きながら感じた次第です。

3番目に青少年教育の充実ということで、これは子ども、あるいは青少年というのは次代の社会を担う担い手ですので、そういう次代を担う人材を育成するという観点から、非常に重要な部門ではないかと思いますが、これについていかがでしょうか。青少年教育ということで、もしお気づきの点がありましたら、お願いしたいと思います。

○市川委員

それでは私から。地域事業、品川区も大変幅広くやっております。ここにありますように、児童センターを中心に、あるいは、ジュニア・リーダーの育成等々、ほんとうに熱心に取り組んでいただいています。

今、問題になっておりますのは、3つ目にありますインターネット、携帯電話等々がネックといたしますか、一番問題になるのは、私は保護者とか家庭の考え方がそのまま反映されてくるんだろうと思います。特に、家庭と地域の連携をいかに強くしていくか。

今、お話がありましたように、学校は、かつての時代から考えられないくらい地域に開かれている。地域とともに学校が運営されているというあれは、もう様変わりみたい品川区は変わりました。これはいろいろ「プラン21」等々について、一緒に取り組んだ成果だと思いますけれども、学校と地域との問題、この青少年教育の問題は、やっぱりいろいろ深い、しかも、すぐできるというのではないのですが、ここいらは家庭と地域の連携の強化をどうつくっていくかということが一番大きいんじゃないかなというふうに感じておりますので、その辺も積極的に取り組んでいただければと思っております。

○濱野区長

ありがとうございます。今、市川委員がおっしゃってくださったように、学校はほんとうに地域に対して開かれてきました。これは、今日、傍聴にお見えになっておられますけれども、校長先生のご努力によるものが大きいと思います。

例えば防災訓練だとか、いろいろな地域の催し物に出かけると、必ず校長先生がいて、ほんとお休みがないんじゃないかなと思うようなあれですけれども、おかげさまでほんとうに地域には開かれてきたと思います。

○市川委員

今、学校の先生がみんな出てきていますね、防災訓練や何かも。

○濱野区長

そうですね。

○市川委員

かつて考えられなかったということでした。

○濱野区長

ええ、ほんとう学校の先生、すごく活躍して下さって、そろそろ始まりますけれども、防災訓練も、また。

今もおっしゃいましたけれども、保護者というお言葉がありましたけれども、家庭というか、インターネットで何か、ちょっと変なところへ入り込んでしまうようなところというのは、いかに学校が気をつけていても全生活を見られるわけではないですから、やっぱり家庭とか保護者の人の方の関心をもっと強めていただくということが大事なのかなと思います。

それに対して、行政とか、教育委員会とか、学校が何を支援できるかというのが一つの課題になってくるのかもしれないけれども、やっぱり主体は家庭で全生活を見守っていただくのが重要ではないかなと思いますけれども。

## ○市川委員

先ほど、区長からもお話のあった家庭教育の部分がちょっと薄いんじゃないかと、そこいらとの関連性をどう強めていくかということだろうと思います。

## ○濱野区長

承知いたしました。その辺は少し強く書き込んでいきたいと思います。

4番目の分野が生涯学習ということで、生涯学習も大変に重要な分野でありますけれども、とりわけて今回、2020年に向けて、オリンピック・パラリンピックが開かれるということであれば、スポーツという面と、それから、パラリンピックのような障害の方たちが社会参加をするという側面と、いろいろな意味で学校教育よりももっと広いスパンでもって捉えていかなくちゃいけない場面がこれから2020年に向かって必要といいますか、重要になってくるんじゃないかなと思います。生涯学習の充実ということについて、必要な事柄、あるいは気をつけなくちゃいけないような事柄がありましたらご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

## ○中島教育長

私どもの教育委員会のほうは学校教育がどうしても重点的になりますので、生涯学習というと、今のところ、一つ、垣根を隔てて見ているというようなところもあるんですが、今回の東京オリンピック・パラリンピックの開催というのは、特にスポーツ文化という視点では、その垣根をぐっと低くしてもらえるチャンスかなと考えます。実際、特に小学校あたりは、地域の方々とともに子どもたちが放課後の時間を使っていたり、土日にスポーツをしたりする機会も多いですし、いろいろな形で地域の方々と係わっており、また地域の方々にとっては生涯スポーツとしてかかわっていただいている部分がある。

だから、今度の東京オリンピック・パラリンピックが一つのきっかけとなって、これまでは教わっていたスポーツ、それから中学校の部活のように自分が取り組んでいたスポーツというジャンルを超えて参加する、そして、特に、パラリンピックのように、相手のことをより理解する、そういう幅広いスポーツ文化を共有できる機会になっていくんじゃないかと思います。

先ほど、家庭の話がございましたけど、やはり就学前から全てにかかわって、家族の要素というのが出てくるんじゃないか。もちろん、就学前というのは非常に大きな要素があるかと思うのですが、スポーツにおいてもやはりそういった家庭ぐるみでいろいろなスポーツへのかかわり方、オリンピック・パラリンピックへの理解というものが進んでくることによって、子どもたちのスポーツに向けての姿勢ができていく。家庭でこういったスポーツに対する話題がある子どもは体力データも高いというような全国調査の結果もありまして、そういったことが話題になっていくこと自体が子どもたちの体力向上にもつながっていく要素があると思いました。

今回のこの方針は、全て長計にあります体系から下りてきて具現化していることも区の流れとつながってわかりやすい。長計では、皆さん、ご承知のように、区民の方のいろいろな意見を集めてつくられてきたというところがありますので、それを地域や家族とともに実践できるという点では、学校教育としての今後、大きな期待を持っているところです。

## ○濱野区長

ありがとうございます。行政の分担ということでいえば、品川区の場合は生涯学習はどちらかというと区長部局のほうに移しました。国のほうは従来からの文科省が所管を

しておりますけれども、そういう意味では、生涯学習の充実というのは私の責任でもあります。ありますが、例えば、市民科の中で将来の大人になるための準備をするというような中でも、大人になっても学ぶことの大切さみたいなものを子どもに伝えていただくというのは、やっぱり学校の教育の中でもぜひ展開していただきたいことです。今、学校で盛んにやっただけでいる英語教育、これも、別に明日、あさってのためということではなくて、しかるべき年代になったときに、活躍できるための素地をつくるという意味でいえば、生涯学習の始まりを担っていただいているんだろうと思いますので、ぜひ教育委員会としてもここの部分に力を入れていただきたいと思っておりますし、この大綱の中でもそういうことについても書き込む必要があるのかなと思っています。ありがとうございました。

最後になりますけれども、文化芸術の振興ということで、これも今の行政の分担でいくと、区長部局になるわけですが、しかし、専門的な部分での事柄というのもありますので、こうした分野の専門的とは限りませんが、もし、文化芸術の振興、あるいは伝統文化といったものについてご意見ありましたら、特にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。済みません。

#### ○鈴木職務代理

文化芸術の振興にこれだけ力を入れていただいて、ありがたいと思っております。

私は『品川区史』について、非常に親しみやすい感じがしたんです。戦後から現代までの歴史と、各地域の歩みと特色が記載されているので、非常に誰もが親しみやすいので。だから、これを学校で授業に活用しても、身近なところから学べるので、そこから何か地域の身近な問題から学んで、さらに品川区の歴史を学ぶとか、とっかかりができるんじゃないかと思っております。歴史でも理科でもとっかかりが非常に難しいということなので、とっかかりができて、身近な地域の問題がここに書いてあるということだと、何か入りやすい気がするので、ぜひ活用の仕方を考えてほしいと。

そのほかにも、ぜひ多くの区民の方に見てほしいというか、読んでほしい。微妙な問題があるんだけど、絵を見てほしい、読んでほしいというような気はします。

#### ○濱野区長

ありがとうございます。『品川区史』をいろいろな場面で活用するというのは重要なことだと思います。

実は、私、ある税務に関する団体から、『区史』を使って明治期の品川の話をしてくださいなんて頼まれて、勉強しているところなんです。やっぱり『区史』をごらんいただいて、品川の歴史に親しみを感じていただくというのは大変に大事なことだと思いますね。よくできた『区史』だと思います。

神保町から専修大学のほうに行くところに、区史ばかり集めたというわけじゃないんですけど、古本屋があって、区史がだーっと並んでいるんですね。区史というか、市史というか、県史というか、行政の歴史関係の書物がある。学術書としては非常に貴重な本がずらーっと並んでいるんでしょうけど、見ようという気にならない。やっぱりこの品川の『区史』はちょっとのぞいてみようかなという気分になる本だと思いますので、子どもたちも読んでもらいたいですね。その辺が、伝統文化というものとはちょっと違うかもしれませんが、歴史を身近に感じてもらう一つのとっかかりとして、『区史』の活用というのも重要なことなのかもしれません。ありがとうございます。

それでは、基本理念、最初のところ、4ページの頭のところですが、基本理念について、もしご意見等ありましたらお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

これはどちらかというところ、かけ声的な部分にもなりますので、論理的な部分もありますけれども、訴えかけ的なところもありますから、今後、いろいろな側面から、例えば、覚えやすいとか、わかりやすいとか、インパクトがあるとかいう、そういう面からも検討を重ねていきたいと思っています。今日、もしこの場でご意見等ありましたら開陳していただけたらと思いますが、よろしゅうございますか。

もう少し、子どももさらに言葉を練って工夫していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと存じます。どうもありがとうございました。

今日はいただいたご意見、これをもとにして、さらにブラッシュアップをして、次回の総合会議でお諮りをしたいと思っていますので、今日のものよりもよりよいものが出るとご期待をいただいてよろしいかと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

次回の総合教育会議ですけれども、12月の上旬を予定しております。その12月の上旬の次回の会議でご提案をしてお諮りをしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、議題（2）教育委員会からの報告・協議事項に入ります。

まず①のいじめ防止対策推進条例（案）について、教育委員会からお願ひをいたします。よろしくお願ひします。

○菅谷委員長

それでは、私のほうからお話ししたいと思います。平成24年度ですか、区内におきまして、中学生の悲しい出来事があり、まだ私の心にもそれが引きずっている部分がございます。3年たったといっても、この大変に内容的なもの、それ以降のことも全て、そここのところで子どもは何か防止しなければいけない、未然に発見しなければいけない、それに力を入れていくのは当然の責務じゃないかなと思っています。

その折、国また都におきましても、さまざまな施策が出てきたということで、品川区教育委員会としても条例等を定めて、今以上にその趣旨を徹底していきたいと、そのように思っております。

まさに自分が命を絶つということ、それも幼い子どもが絶つということは、やっぱり大人として耐えられない問題だと思っています。

国としては、いじめ防止対策推進法という法律ができております。それを受けた形で、東京都もいじめ防止対策推進条例というのをつくっておりますので、区としてもやっぱり区の特徴を生かしながらつくっていききたいと思っています。

区の中では、品川区いじめ根絶協議会、またはいじめ根絶宣言というのを25年度に出しておりますので、そのことも含めながら、中に盛り込んで、具体的に進めていけるものができれば一番いいかなと思っています。

各学校も、事件を受けただけでなく、それ以前から人命の尊重ということで、それぞれの学校がいじめ防止の基本方針をつくってやっているところですが、区としてのまとまりをつくっていくということも非常に大事じゃないかなと思っています。そのことが区の行政、区の教育行政の責任じゃないかなと思っていますので、ぜひそれを進めていきたいなと思っています。

資料の2のところに書いてございますが、最終的な文言はまだまだ決めなきゃいけない部分あると思いますが、一応、そのことも書きたいと思っています。

それから、区として、平成25年度から、品川区の学校支援チーム、HEARTSというのが具体的な活動を起こしています。

センターができたということで、あそこでやっております。その内容もちょっと入れ

ていきたいと思っております。

実効あることをしないと、子どもの命を助けることはできませんので、やれることは何でもやっていきたいなという考えに立っております。

○濱野区長

ありがとうございます。今、菅谷委員長さんのほうからのお話の中にありましたけど、国が法律を策定しました。しかし、じゃあ、区民の皆さんが国の法律だとか、都の条例をご存じかというのと、率直に言って、それほど普及はしていないように思います。

そういう意味でいうと、区がこの条例を制定するということは、国や都の取り組みについても知ってもらいたい機会になると思いますので、ぜひ、区の取り組みというのを区民の皆さんにPRといいますか、周知をしていただきたいなと思いますが、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中島教育長

それに関連してよろしいでしょうか。

○濱野区長

はい。

○中島教育長

ぜひ、子ども教育委員会もそういった周知をわかりやすくしていきたいなと思ひておひまして、そのためにも条例案の中に、平成25年度に、先ほど菅谷委員長からもありました、本区が制定したいじめ根絶宣言、これの趣旨を前文というような形で掲載していければと考へておひます。

25年度に発生した事案を、私たちが風化させることなく、語り継いで、危機意識を常に持つていく必要がありますので、そういったようなものを織り込むことで、それを私たちも含めて、広く広めていければと考へておひますが、いかがなものでしょうか。

○濱野区長

今、教育長からそういうご提案がありましたけれども、委員長としてはいかがでしょうか。

○菅谷委員長

もちろん私たちもそのようにしていきたいと思ひています。

○濱野区長

そうですか。では、その条例の中に根絶宣言の趣旨をコンパクトに入れて、アピールできるようにつくっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

例えば、条例の前文にそういうものを位置づけるとか、いろいろな工夫はあるかと思ひますので、具体的にはまた考へていきたいと思ひています。

学校の方針とか対応というのは、今回、この条例をつくっていくということと、どういふ関係といひますか、現場的には、どういふ対応になつてくるものなんでしょうか。

○中島教育長

今現在、学校のほうでは、まだ区の条例はございませんので、国の法令ですとか、都がつくつた条例などを踏まえて、各学校としてのいじめ防止に向けての基本方針を策定しておひます。取り組みは学校によっていろいろでござひまして、キャンペーンを張つたりとか、それから、根絶宣言を繰り出したりとか、いろいろな形でやつていふわけなんですけれども、今回、また学校がその方針に基づいて、その下にいろいろな校内委員会をつくつたり、それから、早期発見のための対策を立てたりするわけですが、条例化されることによりまして、より身近な形でその部分がまた活性化されてくる要素があ

るのではないかなと思います。

また、このいじめに関しましては、健全育成の委員会ですとか、いろいろな場面で学校も保護者や地域とともに考えていくような機会を設けておりますので、この条例に基づいて、それぞれの活動がより活性化してってくれることを考えております。

○濱野区長

ありがとうございます。委員の皆様方、この条例について、何かそれぞれのお立場でご意見がありましたら、どうぞ、お願いします。

○波多野委員

ほんとうにいじめの問題は複雑で、条例を定めることもとっても大事ですし、じゃあ、現実的にどうするかというところもやはり大事で、みんな、やっぱり生きて、いろいろな環境の中にいるので、ストレスがたまっていたりとか、問題解決できないところのゆがみがいじめにつながったりということがあるので、やはりそれをサポートする機能をしっかりしていくことも大事かなと思います。

現実、HEARTSの皆さん、すごく頑張ってくださっていて、件数的にもかなり多くて、こなせるのかなというぐらい。理想と現実ではないですけども、やっぱり現実ではまだいっぱい問題があるので、そこを実践していける方のマンパワーをぜひ充実できるようにお願いしたいところではあると思いますので、よろしくお願いします。

○濱野区長

確かに、悩みを抱えた子どもたちとか、問題を抱えた子どもたちというのはたくさんいて、それが爆発というか、あらぬ方向に行かないようにうまく指導していくというのはかなり手間のかかることだろうと思いますね。ですから、マンパワーの充実というのも重要な要素なのかもしれません。予算編成の中で考えさせていただきたいと思います。ほかにもありましたら。

○鈴木職務代理

これ、条例に直接あれじゃないんですけども、死ぬほどつらくて学校に行けないという学校から、やっぱり個性を伸ばして、楽しく学校に行きたいと思う学校に、どんどん、どんどん変わりたいですね。

○濱野区長

学校が行きたくない場所になるということ自体がちょっと悲しいことですけどもね。でも、自分自身の経験からいってもそういうことはありますよね。あんまり自分の経験を言っちゃいけないかもしれないけど。それは、やっぱり、学校も努力をしなくちゃいけないけれども、周りの人たちが何とか支えていくというのも大事なんじゃないかなと思います。

いずれにしても、こういう条例をつくったからそれで問題が解決するということじゃなくて、条例をどうやって具体的な場面で生かしていくかという努力が必要だと思いますので、それは、行政も学校も一生懸命努力していく必要があるかなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○中島教育長

先ほどちょっと言い忘れたんですが、条例を一つ、具体化するという意味で、条例を踏まえての基本方針案というのをまた区のほうでも出して、学校に示して、今お話があったような、いじめにかかわらず、やはり根本的に大切な部分ですとか、即対応の必要性の見きわめですとか、そういった基本的な方針についても示していければと思っています。

○濱野区長

ぜひよろしく申し上げます。区長部局も一生懸命努力してまいりたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

それでは次に議題（２）教育委員会からの報告・協議事項の義務教育学校について、教育委員会からご報告をお願いしたいと思います。

○中島教育長

事務局のほうで私のほうから概要についてご報告をさせていただければと思います。

小中一貫教育制度の導入にかかって、学校教育法等の一部を改正する法律が、来年、平成28年4月1日から施行されることになりました。

今回のこの改正というのは、学校教育のもともとの制度を多様化して、そして、先ほどもちょっと話がありましたけれども、弾力化するということです。これを推進するために、小中一貫教育を一つの形として国のほうで示し、それを制度として義務教育学校をつくり上げたというような状況にあります。

これも何度か、いろいろな場面でお話ししておりますが、実は、平成18年度から本区が小中一貫教育を全区展開した年度でございますが、その年度から品川区と広島県の呉市と京都市と奈良市というこの4つが共同で事務局を立ち上げて、小中一貫教育の全国協議会というものを毎年やってきておりました。

その中で、一番最後に提言をする場面があるんですが、そこで必ず、こういったような取り組みがどんどん広がっていく中で、一々、こういったものをやりたいということ国に問い合わせ、認可を受けてやるのではなくて、小学校や中学校があるのと同じように、こういう義務教育学校という制度も国のほうで整備すべきだということを提言してきておりました。それが具体化したというような状況がございまして、昨年度のこの協議会で大いに盛り上がったところでございます。

そのような背景を受けまして、教育委員会といたしましては、現在、品川区では、都市部でありながら、6つの施設一体型の、いわゆる小中一貫校がございまして、これを、現在あるこの6つの施設一体型一貫校は来年4月のこの法改正と同時に、新しいシステムである、新しい学校種である義務教育学校としていくのが、学校の特徴から考えても、一番いいのではないかなと考えるわけでございますけれども、いかがでございましょう。

○濱野区長

ありがとうございます。ついこの間ですけれども、ちょっと正確なことは覚えていないですけども、新聞に義務教育学校の具体的な内容について、文科省が出してきましたと。階段の高さはこうこうですとか。

○中島教育長

施設面の話がありましたね。

○濱野区長

施設面でハードの部分。階段の高さって、それは重要かもしれませんが、各ご家庭で、うちは子どもが小さいから、うちの階段はこうですよとか、中学になったから、階段作り直してこうなんですよなんていうことは普通ないのでね、そこまで国が一々指図する必要があるのかなというような感じがしますけれども。

我々は小中一貫校ということで進めてきました。一方で、国が義務教育学校という形で一定のモデルみたいなものを示唆してくると思うんですけども、そういうところでの齟齬みたいなものというのは出てきそうなんですか。

○中島教育長

では、これも私のほうから。今日は資料を一つつけさせていただいております、こういう縦型のカラー刷りの資料。これは「小中一貫制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について」という、法律の中から抜粋をした部分でございますので、これとあわせてごらんいただければと思うんです。この法改正というのは大きく4点から成り立っております。

1つは、新たな学校種として、小学校でもない、中学校でもない、義務教育学校を創設するということです。

2つ目には、その義務教育学校の学級編成ですとか、教職員の定数に関する内容。

3つ目には、この施設建築の国庫負担のあり方につきまして。

4つ目には、教職員の免許というようなことが出てきております。

品川区で、実際に一体型でやってきているこの一貫校がそのモデルになったと私どもは自負しているわけではございますが、実際に整備されてくる法律の中では、マッチングする部分もあれば、やっぱりずれが出てくる場合もある。

例えば、私どもはこれまで、独自に品川区の小中一貫教育要領で定めた内容で子どもたちの指導を小学校、中学校、そして一貫校で行ってきておりますけれども、これにつきましては、基本的に継承できると考えております。

そういった意味では、学んでいる子どもたちや、学校とかかわっている保護者の方の立場からすると、これまでの一貫校と一貫校が義務教育学校になっても大きな差異はそこにはないと考えます。

また、小中一貫教育要領の実施においては、先ほど申し上げましたように、毎年、文部科学省に教育課程の特例校としての申請を出して、市民科等をやっている状況があるんですが、義務教育学校になりますと、設置者である区の判断で、活用可能な教育課程の特例が創設できるというような部分がこれまでとは違った要素かなと思っております。

ただ、制度上、新たな学校種となりますので、設置条例上の学校名が変更になります。

例えば、日野学園は管理運営規則の上の通称名として日野学園とっておりますけれども、義務教育学校ということになりますと、設置条例上の第二日野小学校と、日野中学校という名称はなくなることになる。新たに義務教育学校としての名称に一本化されると、このような微妙な違いが出てまいります。

○濱野区長

ありがとうございます。義務教育学校の動きについて、各委員さん、フリーなご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○菅谷委員長

やっぱり9年間の学習について責任を持つというのは非常に長いスパンだと思います。小学校、中学校、それぞれ歴史があったとしても、9年間という形でものを見ていない。そのところはこれからの学校の中にとということで、私ども、10年やってきました。10年やってきたときに、完全にもとへ戻るといった形はできないなというのが一つ。それから、成果として、これだけ子どもが頑張っているところを見ますと、9年の重みというのは相当大きいんじゃないかなと私は思います。

先生が変わらないだけ、学校が変わらないだけというだけじゃなくて、学校に対する思い入れ、地域に対する思い入れも出てくると思いますし、一番ありがたいと思うのは、不登校の数が減っている。学校嫌いじゃないと。

先ほどちょっと論議がありましたけれども、学校、行きたい学校、いい学校、自分の

学校という気持ちのためにも、長いこと行くと、随分年の差の違う人がいるなというところは、やっぱり子どものよさだなと思っています。

そうでなければ、私もスタートして、第1校の学校から、それから、すぐ2千校に増えましたのでね。この増え方というのは普通ではないなと思います。やっぱりよさを見つけて、皆さん、どこの教育行政の方も、よさを生かしていきたいなというところ。その先頭を走ってきた品川区ですから、このまま義務教育学校に移行して頑張っていくというのは当然の姿だと思っています。

○濱野区長

ありがとうございます。ほかにご意見、お願いします。

○鈴木職務代理

義務教育学校も、単独の小学校や中学校と同様に、就学指定の対象なので、義務教育を施す点においては、小学校、中学校と義務教育学校は同等でなければならないんですけども、9年間をひとまとめと捉える義務教育学校と、従来の小学校6年、中学校3年と捉える6・3制のそれぞれの長所を生かして、義務教育全体の質の向上を目指せたらと思います。それぞれのよさを生かして。

○濱野区長

なるほど。よさを生かしてということですね。ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。お願いします。

○市川委員

品川区で一貫校が既に10年たっているところが出てきて、義務教育学校の基礎というのはまずほとんどできているというような認識を持っています。

ただ、具体的に今まで、卒業式の問題や何かが、分けてやったりというようなことははっきりしなかった現状があります。昨年から、卒業式を実施するようにはなりましたが、そういった面でも地域のほうから、一体、どういうふうになるのかという懸念が具体的に細かいことですが、そんなことが出てきております。

そういったものを織り込んで、義務教育の課程の修了式をやるとか、何かの形でそういうあれをやって、また地域の皆さんに理解をいただいていったほうがいいのかというふうに思っています。

10年間の品川区の一貫校でやってきた成果は非常に高い、それから、地域の方から理解は得ているというふうに認識をしています。ですから、移行しても、そんな違和感といいますか、そういったあれはないというふうに思っております。

○濱野区長

そうですよね。ありがとうございます。ほかにご意見ありましたらお願いします。

○波多野委員

市川先生と同じ意見で、やはり今まで、ほんとうに同じような形で来ているので、在籍しているお子さんにとっても、保護者の方にとっても、あまり抵抗とか、戸惑いなんかもないでしょうし、また、選択制というのも入れているので、そういうものも選べる立場にあるので、大きく、名前は変わってしまうかもしれないけれども、中身はほとんど変わらないという点では、すごく移行もスムーズに、あまり大きな問題もなくいけるのかなと思っています。

○濱野区長

わかりました。地方の首長さんなんかとちょっと話をして、品川区の小中一貫校の話なんかすると、「いいよな、金があるところは」なんて言って、それで一言で片づけら

れちゃうというのはちょっと悔しい思いもしますけれども。

お金があるからやれたんじゃないなくて、やっぱりそれぞれ関係者の努力、非常に大きな努力の成果としてでき上がったんだと思いますので、その成果というものをしっかりとこの法制化の中でも生かしていただければと思います。教育の関係者の皆さん、ご努力いただきたいと思います。

分離型の義務教育学校について、ご意見がありましたら、あるいは、ご報告等ありましたらお願いしたいです。

#### ○中島教育長

分離型というか、既に本区では、施設が一体でない小学校・中学校におきましても、共通の小中一貫教育要領に基づきまして、1年生から市民科はやり、英語教育はやりという形で9年間、続けておりますので、改めて、そこでの義務教育学校への対応は必要がないものと考えております。

分離型の義務教育学校につきましては、まだ国のほうもありようについて模索している状況があるようでございまして、先ほど、どなたかの委員からも出ておりましたように、小学校には小学校の6年間を通した個性があり、よさを発揮できる場面があるし、中学校には中学校のよさがある。それがより滑らかにつながっているのが品川だろうと思いますし、一体型には一体型のよさが出てくる。こういったような、それぞれが、実態に応じて、よさを発揮したい環境、教育を実施するという中で、選択制が組まれていて、そういった義務教育学校も選べる、小学校・中学校も選べる。そういう体制をつくっていくのが必要かなという思いがあります。

#### ○濱野区長

菅谷委員長さんは、一貫校も、それから分離型も両方現場でご経験がありますけれども、そういうご経験を踏まえて、このことについて何かご意見は。

#### ○菅谷委員長

一番大きいのは、選んでくれて入ってくれる保護者、子どもたちという感じが一番強いんですね。というのは、学校説明会、これからいっぱいあります。そのときに、昔は、学区で決まって、そこしかなければ、うちの学校、こういう方針ですよ、ということはこれでお願ひしますとしか言えないですね。

ところが、選択制があって、9年間だとこんなよさがあります、6年間だったらこんなよさがあります、3年でもこんなよさがありますということをしてPRする。そのPRした中で、選んでくれるか、くれないかということは、学校にとって大きな問題です。ということは、努力する必然性がそこに出てくるんですね。

だから、品川の学校はこの選択制と一貫校をつくったことによって、それぞれの学校が努力している。その姿が、今、10年間のこの教育の成果になってきているんじゃないかなと思っています。

そういうことを自信を持って言えるようになってくると、学校はよくなると思います。

#### ○濱野区長

ありがとうございます。日野学園の10周年の記念行事で、お母さんや地域の方々から、国の動きについて、大きな期待を持っているというようなことをお聞きしました。この6校がこれからもますます充実して行って、一貫校というもののよさが区民全体に理解をしていただけるようになったらすばらしいなと思っています。

時間の関係もありますので、この辺までにしたいと思いますが、ほかに教育委員会からの協議事項あるいは報告についてありますか。よろしいですか。

(「特になし」の声あり)

○濱野区長

それでは、ないようでしたら、次に、(3) その他の今後の開催予定についてお願いをしたいと思います。

○総務課長

先ほど座長からもございましたが、次回、第3回につきましては、12月上旬を予定してございます。議題につきましては、引き続き、本日、行いました品川区教育大綱素案につきまして、その他を予定しているものでございます。以上です。

○濱野区長

わかりました。そういう予定でありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。その他のその他、もし何かありましたら。

(「特になし」の声あり)

○濱野区長

わかりました。それでは、本日予定いたしました議題、全て終了いたしました。

全体を通しまして、何かご意見があればお伺ひしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。本日の議題を終了させていただきます。

第3回に向けていろいろとまた素案の検討を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもご協力ありがとうございました。

— 了 —